

飯塚市こども計画（R6年度）質問・意見等に対する回答

資料2-1

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
1	利用者支援事業 (こども家庭センター(児童福祉))	目標値と実績の数が5,000と件数が同数なのですが、相談内容は同じと考えてよろしいのでしょうか？また、具体的な内容で多く寄せられる内容と、対応の難しかった案件等を教えてください。	相談内容は同じと考えて頂いて大丈夫です。 具体的な内容で多く寄せられるとしては、児童虐待相談が約65%と多くなっています。 対応の難しかった案件としては、ネグレクトのケースで対応する年数が長くなり、改善にむけた取組を継続しながら慎重に対応しなければならない場合などが挙げられます。	341-21	こども家庭課
3 拠点事業 (こども家庭センター(児童福祉))		多くの相談や情報提供が行われていますが、連携がとられている関係機関は具体的にはどのような所なのか、相談から関係機関につながったものはどのくらいあるのか、差し支えなければ教えていただきたいです。	連携がとられている関係機関は様々ありますが、代表的な機関では、学校、保育所・幼稚園、病院等などが挙げられます。 相談から関係機関につながったものの件数は、統計的には把握していませんが、相談があつたものについては、毎週開催される定例受理会議で対応を協議し、関係機関につなぐ必要があると判断された案件については、関係機関につなげています。	341-21	こども家庭課
		相談件数の目標値と実績が同数の100% A評価について、相談件数が多いということだと思いますが、相談員・保健師さんなど関係者の配置は十分なのでしょうか。 マンパワーが不足するような状況がないか検証が必要なのではないでしょうか。	近年、対応件数の増加に加えて、その内容も複雑化しています。 そのため、社会福祉士等の資格を持った職員を配置し、対応力強化を図っています。 しかしながら、相談の対応に日々追われており、委員のご意見にあるとおり、マンパワーが不足するような状況がないか検証が必要と考えていますので、その検証方法について検討しています。		
		目標値と実績の数が5,000と件数が同数なのですが、相談内容は同じと考えてよろしいのでしょうか？また、具体的な内容で多く寄せられる内容と、対応の難しかった案件等を教えてください。	相談内容は同じと考えて頂いて大丈夫です。 具体的な内容で多く寄せられるとしては、児童虐待相談が約65%と多くなっています。 対応の難しかった案件としては、ネグレクトのケースで対応する年数が長くなり、改善にむけた取組を継続しながら慎重に対応しなければならない場合などが挙げられます。		
		この窓口のシェア度は？この窓口にたどり着くまでにどれくらいの過程を踏んでいるのか？	窓口のシェア度については把握していません。 窓口にたどり着くまでの過程については、相談もなく、いきなり窓口に来られる方もいらっしゃるので、それぞれのケースによって異なります。 なお、家庭児童相談については、電話、窓口、LINE等の様々な媒体を使い、相談を受け付けています。		
9	母子健康手帳交付 (親子健康手帳交付)	母子健康手帳交付数が800分の780のようです。 全員にいきわたらなければならないと考えますが、いきわらなければならない理由があれば教えてください。	親子健康手帳の交付については、妊娠届出者の全員にいきわたっています。 目標値の800冊については、近年の妊娠届出者数を目安に設定した目標となっています。 成果指標について誤解のないように、妊娠届出者数のうち、親子健康手帳を交付した割合にするなどの変更を検討していきたいと考えています。	342-2	こども家庭課
10 乳幼児健康診査 (乳幼児保健事業)		未受診母子の未受診の理由については把握されていますか？ また受診勧奨とともに受診への支援（例えば同行など）についてはどのように取り組まれたのでしょうか。	未受診の理由については、電話連絡や家庭訪問等で保護者の方にお会いした際に、聞き取りをして把握しています。 理由の主なものとしては、「忙しい」「行かない」とは思っていた」「タイミングが合わなかった」「交通手段がない」「転入前に前市で受けた」などが挙げられます。 受診勧奨や受診への支援については、外国人の方であったり、保護者だけでは病院や集団健診会場へ子どもを連れて行くことが難しい方であったりした場合に、同行して受診につなげることもあります。 また、1歳6ヶ月児健診と3歳児健診については、集団健診と医療機関での個別健診のどちらかを選べる形をとっており、受診負担の軽減を図っています。	812-11	こども家庭課
		福岡市は5歳児の健康診査を行っています。 飯塚市においては検討されないのでしょうか。	5歳児健診については、育成指導事業において5歳児健康診査の目的と重複する内容を行っており、既存の事業とのすみ分けが必要であると考えています。 また、医師や心理士、保育士等の専門職といったマンパワーの確保が難しく、健診にかかる費用といった予算の確保が課題となります。 課題を整理しながら、実施に向けた具体的な検討をしているところです。		
		集団検診があついましたが、現在でも行われているのでしょうか？ 短時間で個別の検診では見えないものも多くあり集団検診の良さがあると思われます。	集団健診については、1歳6ヶ月児健診と3歳児健診において、集団健診も実施しています。 集団での気づきの場になること、保護者や対象児と直接会えるため、早期支援や介入のきっかけになる等、集団健診の良さを生かし、事業を実施しているところです。		

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
11	新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導・未熟児訪問指導	乳児家庭全戸訪問事業については、全戸訪問が96.8%ですが、どのような理由でしょうか。	乳児家庭全戸訪問事業については、お子さんが出生してから4か月までに訪問を行う事業であり、訪問予定や訪問アプローチ中のものを含んでいるため、集計時点では100%に至っていませんが、遅くとも6か月以内には訪問率100%となっています。	342-9	こども家庭課
15	出産子育て事業 (マタニティ教室・両親学級事業)	広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。	広報啓発については、親子健康手帳の交付時にチラシを配布して事業の案内をしています。また、市ホームページ（年間を通じて）や子育てガイドブックに情報を掲載しています。	342-16	こども家庭課
16	離乳食教室 (乳幼児保健事業)	広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。	広報啓発については、市ホームページ（年間を通じて）や市報のここすもだよりのページ（毎月）、子育てガイドブックに情報を掲載しています。 また、各支所・交流センター・子育て支援センター・乳幼児健康診査の実施医療機関・図書館にポスターやチラシを設置しています。 さらに、4か月児健診・8か月児健診の受診券を送付した際にチラシを同封しています。	342-17	こども家庭課
18	産前・産後生活支援事業	広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。	広報啓発については、市ホームページ（年間を通じて）や市報のここすもだよりのページ、子育てガイドブックに情報を掲載しています。 また、親子健康手帳の交付時にチラシを配布して事業の案内をしています。 さらに、赤ちゃんすくすく元気訪問時にチラシを配布して事業の案内をしています。	342-8	こども家庭課
20	子育て短期支援事業	利用者数は「延べ人数」かと存じますが、可能であれば「実際に利用された方の人数（重複を除いた実人数）」も教えていただけますでしょうか。 利用率がほぼ倍の状態です。足りていますか。 支援はどのように行っているのか	令和6年度の実利用児童数については、33人となっています。 利用者の増に備え、従来の鞍手乳児院に加えて児童福祉施設嘉麻学園を委託先として増やしています。 また、利用者数が増加していますが、一時期に利用が集中することなく、月ごとに利用が分散しているため、現在のところ利用者の希望どおりに利用ができます。 保護者の疾病や育児疲れ、仕事などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行っています。 児童福祉施設嘉麻学園と鞍手乳児院の2施設に事業を委託して、お子さまのショートステイ（宿泊）やトライアルステイ（平日夜間、休日昼間のあずかり）によってご家庭の支援を行っています。	346-3	こども家庭課
24・25	母子生活支援施設への入所措置・ひとり親家庭自立支援 (母子家庭等自立支援給付等事業) (母子生活支援施設措置事務事業)	自立支援員・生活支援員さんの資格については、どのような条件ですか。 雇用状況はどうか（正規？非正規？） 目標値が低いですが、その上実績が伴っておりません。 案内が行き届いていないように見えますが、どのようなご案内をされているのでしょうか？改善の為の施策があれば教えてください。	母子・父子自立支援員や生活支援員については、研修等を受講した職員を配置しています。 雇用状況については、会計年度職員を配置していますが、職員配置に関する組織的な課題については、関係部局と引き続き協議を行っていきたいと考えています。 目標値については、これまで措置を行った実績に基づいて設定しています。 案内については、児童扶養手当の新規申請時や毎年8月に実施している児童扶養手当の現況確認時に、ひとり親家庭の自立支援制度をわかりやすく記載した「ふくおかシングルママ・パパサポートBOOK（福岡県発行）」を配布して、事業の紹介をしています。 今後も、ひとり親家庭の方からのご相談に応じて、事業の紹介をしていきます。	344-3 344-4	こども家庭課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
24	母子生活支援施設への入所措置 (母子生活支援施設措置事務事業)	<p>これは進歩状況についてのR6年度分の結果についての集計ですので、事業内容と今後の方針を変更できないものとは理解しています。</p> <p>次回変更ができる時期に教えてほしい。</p> <p>法律用語である「女子」を使う必要がありますか？</p> <p>確か平成18年頃、24年頃に当時の所管、厚労省が出している資料では、母子生活支援施設に入所する理由の4割以上がDVでした。当時でも経済的理由は1割程度でした。</p> <p>となると、配偶者のない女子（ひとり親・母子家庭）等で生活上の問題で…という表現に違和感があります。</p> <p>「援護支援」という文言を使う必要がありますか？</p> <p>根拠である児童福祉法38条を見ても「援護」は使われていません。</p> <p>以上を踏まえて、対案は以下のとおりです。（福岡県母子生活施設協議会がHP上で使用している言い回しを参考にしました。）</p> <p>母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性を子どもと一緒に母子生活支援施設に保護し、（省略）の支援を行っています。</p> <p>児童福祉法 昭和22年法律第164号 最終改正：令和2年6月10日法律第41号</p> <p>第38条 母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。</p> <p>福岡県母子生活施設協議会のHPより</p> <p>18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。（特別な事情がある場合、例外的に入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能です。）</p> <p>経済的な困難やDV、その他さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援していきます。</p>	<p>ご質問でご指摘いただいているとおり、令和6年度までの前計画の修正はできませんので、ご了承ください。</p> <p>現在のこども計画（令和7年度～令和11年度）における記載は、P100 第5章 3ひとり親家庭の自立支援の促進の部分にあり、ご指摘に沿った内容になっているものと考えていますが、P101 344-4 母子生活支援施設措置事務事業の事業説明においては、従前計画の説明と同様の記載をしていますので、事務事業評価シートを修正し、次期計画に反映されることについて検討します。</p> <p>なお、文言修正等についてご意見をいただく機会については、次期計画策定の際（令和11年度）にこれまでと同様に市民意見募集を実施しますので、その際にご意見をいただくか、計画策定に関する検討をこども審議会で実施している際に、委員を通じてご意見をいただくことになると考えています。</p>	344-4	こども政策課 こども家庭課 男女共同参画推進課
26	ひとり親家庭等日常生活支援事業	<p>具体的にはどのような要望がありますか。</p> <p>支援が必要な方の困りごとに寄り添った支援内容になっているのかを知りたいです。</p> <p>福智町の母子生活支援施設の職員と話をしたときに、飯塚市は審査が厳しく、なかなか利用に結びつかないという話を聞きました。本当でしょうか。</p> <p>もう少し、早く、ここへ来れたら、こんなに追い詰められて精神疾患をわざらうこともなかつただろうにと、思える方もいるそうです。</p> <p>もう少し、審査の基準を見直す努力をしていただきたいです。</p> <p>今回の達成度の低さは、正にその現れだと思います。</p>	<p>母子生活支援施設の入所希望者から入所希望理由や家庭の状況等を詳細に聞き取り、入所希望者に母子生活支援施設での生活のルール等を説明したうえで、入所希望者が納得して申請を受け付けています。特にDVを受けた母に対しては、母子生活支援施設の利用を勧める場合が多く、加害者からの追跡防止のため、県外の施設への措置していますので、加害者から発見される恐れのある飯塚市近郊の施設へは措置していません。入所希望理由が経済的な理由の場合は、飯塚市近郊の施設も選択肢に含まれますので、審査の基準を厳しくしているのではなく、入所措置の必要があると判断した場合は、積極的に入所措置を実施しています。現に令和7年4月から6月までの間に、2件入所措置しています。</p>	344-5	こども家庭課
		ここは早急に対策しなくてはいけないのでないか？	委員のご意見のとおり、市としても対策をしていく必要があると考えていますので、事業周知のための広報活動を継続的に行い、ひとり親家庭からの就職や資格取得に関する相談があつた場合においても事業の活用を促しています。	344-5	こども家庭課
30	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども医療費の無償化を目指してほしい。 どの子も安心して医療にアクセスできることが望ましい。	子ども医療費の無償化については、医療機関の受入体制の問題や市の財政状況など課題が多く、現段階で実施は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。	344-1	医療保健課
34・36	育成指導事業（個別・巡回相談） (乳幼児育成指導事業)	ニーズの高い事業だと思われます。 今後どのように拡充が図られるのでしょうか？	個別件数の数は年々増加しており、スムーズな案内が難しい場合もあるため、利用者のニーズに合わせて相談日数を増やすことを検討しています。	342-4	こども家庭課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
34・48	育成指導事業（個別） (乳幼児育成指導事業) 児童の発達に関する巡回相談・支援事業	共通していますが相談窓口をもっとオープンに出来ないのでしょうか？(敷居が高い)	(こども家庭課) 育成指導事業(個別)については、就学前のお子さんをお持ちのご家庭の場合は、健診や赤ちゃんすぐ元気訪問、保育所の訪問などの機会を通じて、就学後のお子さんをお持ちのご家庭の場合は、臨床心理士などが学校において相談を受付するなど、相談しやすいよう配慮していますが、もっとオープンにするというご意見を実現するためのアイディアや方策等がありましたら、ご意見を参考に検討をしていきたいと考えています。 (学校教育課) 「児童の発達に関する巡回相談・発達支援事業」は、発達に関して悩みのある小学生児童の保護者及び小学校教員を対象とした事業です。専用ダイヤルを設けているご案内を、各小学校と小学校保護者宛てに周知、市ホームページでの広報に努めています。小学校での生活上又は学習上の困難さに対し、相談や支援を行うものになっています。	342-4 524-7	こども家庭課 学校教育課
36	育成指導事業（巡回相談） (乳幼児育成指導事業)	巡回指導（相談）については、就学前施設の職員の早期発見のためには、知識や視点が必要だと思いますが、そのための研修などはありますか。	(保育課) こども家庭課主催での研修は実施しておりませんが、公立保育施設においては、言語聴覚士や作業療法士を派遣し、保育手段や支援方法について、職員にアドバイスをしながら配慮を要する児童への対応方法のノウハウを蓄積し、職員間で情報を共有し、保育の質を高める事業を実施しています。	342-4	こども家庭課 保育課
45	特別支援教育サポート事業	特別支援員の配置率98%ですが、配置数はどのように決められますか。 変化がありますか。	当初予算編成時に、次年度の特別支援教育支援員の配置人数に関する要望書を各小中学校長から提出していただき、配置数を決定しています。 特別な配慮が必要な児童生徒の人数や実態を元に毎年度配置数を見直すため、特別支援教育支援員の配置数については、年度によって増減します。 また、新年度4月以降に学校長から増員要望があった際は、現地調査を行い、必要に応じて増員配置を行っています。	524-5	学校教育課
54	療育講座 (障がい者相談支援等事業)	出席者数が目標に対してやや伸び悩んでいるように感じておりますが、参加促進のために何か予定されている取り組みやお考えがあれば、ぜひお聞かせください。 周知する関係団体とは、具体的にどのようなところへされていますか。	療育講座については、肢体不自由児協会からの依頼を受け市報等による周知を行っています。 今後は、参加促進のため、市内相談支援事業所等の関係機関に周知を行うことを検討していきたいと考えています。 周知する関係団体については、嘉麻市、桂川町の障がい福祉担当課及び障がい者相談員となっています。	363-14	社会・障がい者福祉課
55	主に障がい児を対象とした相談窓口の設置 (障がい者基幹相談支援センター運営事業)	穂波支所4階にある飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターとの違いを教えてください。 というのも、市役所1階の社会・障がい者福祉課に相談に行ったら、結局、穂波庁舎を案内された母親の話を聞きました。 障がい児を抱えての相談は、とても大変です。 ワンストップですむように、どちらに行けば良いのか教えてください。 また、多動や肢体不自由児のお子さんを連れて窓口へ行く負担を考え、わざわざ窓口に来てもらう今のようなシステムではなく、オンラインの導入やアウトーチして出向くことも、今後検討していただきたいです。	市役所1階の社会・障がい者福祉課については、障がい福祉サービスにかかる事務的手続き（給付申請など）に関する窓口となっています。 また、障がい者基幹相談支援センターについては、障がい福祉サービスの利用に繋げるための支援（ヒアリング・カウンセリング・専門機関の紹介・自立支援など）を行っており、専門員を配置することで、利用者に最適な支援を提供するための相談窓口となっています。 サービス体制の改善については、電話・郵送対応、相談支援の訪問対応など、現状のサービスの改善もあわせて、利用者の負担をより軽減するための改善を引き続き検討していきたいと考えています。	363-25	社会・障がい者福祉課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
72 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		現時点での利用状況が目標に対して伸び悩んでいるようですが、今後の利用拡大に向けた取り組みや、もし他に検討されている代替的な手立てなどがあれば、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。	利用者が少いことは、病気になる子が少ないという側面もあると考えられますので、目標値に届かないことが必ずしも問題であるとは考えていません。 また、都市部と比べ、飯塚市では病気の際、祖父母に看てもらえるという家庭もあり、利用率が伸びていないのではないかと分析しています。 しかしながら、この事業を知らずに利用ができない保護者がいる可能性がありますので、保育施設から利用者宛の通知を発出したり、市のホームページやSNSなどで病児保育に関する記事を掲載し、市民への事業周知の取り組みを行っています。	346-1	保育課 こども政策課
		病児保育対応の施設の状況で実績が50%以下なのは、使い勝手などの課題があるのではないかでしょうか。 また施設が2か所しかないで、自宅や職場からの距離などによっては利用が不可能な場合もあるのではないかと思いました。 対応施設を増やすことは検討されてないのか。	現在、ほとんどの保護者が車を所有しており、遠い方でも約20分ほどで施設に行ける状況であると考えています。 利用率が伸びていない要因は、距離よりも、上記の回答のような事情にあると分析しています。 保護者にとって、施設は多ければ多いほど便利になると思いますが、事業を実施していただける医療機関がないこと、市の財政的な事情により、事業を委託するための予算に限りがあることなどを考慮すると、対応施設を増やすことは難しいと考えています。		
		乳幼児の体調不良の際は、リスクが高いことを考える一時預かり等、児童の日常が分からぬ人が保育するような一時的預かりとしてではなく、事業所に働きかけて、有給取得やこの看護休暇を働きかける方が育児の心配が軽減されるのではないかと思われます。	(保育課) 乳幼児の病児を預かるに關しては、リスクを伴いますが、事前にかかりつけ医を受診して急変は認められないと診断されたうえで、病児保育を実施する施設は預かりの可否を判断しています。 子どもの体調不良の際には、看病のために休暇を取得できたほうが保護者にとって子どもにとっても安心できるとは思いますが、どうしても仕事を休めない保護者の方もいらっしゃるのが現状であり、共働きの子育て世帯の支援として、一定程度の病児保育事業の体制を確保する必要があると考えています。 (こども政策課) 職種や事業所それぞれの事情もあるかと思いますが、市職員の看護休暇の拡大、孫休暇の創設などの取組を令和7年度から実施しているところです。 そういった取組を推進することで、地域の事業所において看護休暇を取得しやすい環境になるように働きかけを実施していきたいと考えています。		
76 家庭支援推進保育事業		人権を大切にする心を育てる保育推進とはどのような保育でしょうか？ また、保育士加配の職員が人権保育を実施しているのでしょうか？	保育を行う上で特に配慮が必要な児童を対象として、家庭環境に対する配慮や人権を尊重する保育の推進及び充実を図るため、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等を身に付ける取組を実施しています。 また、実施にあたっては、家庭支援保育事業の担当として配置している保育士が各保育施設を訪問し、取組を実施しています。	351-8	保育課
78 人権・同和教育推進事業 (学校人権教育推進事業)		全ての人々とは人種や障害の有無を超えたものであるが、その内容に沿った事業となっているのでしょうか？	全ての人々の基本的人権が尊重される社会の実現には、学校における人権教育の役割は大きいと考えています。 学校教育では、人権に関する知的理解を深め、他者の痛みや感情を共感的に受容する人権感覚を育成することを目指しており、本事業では、学校における人権教育の推進のための教員研修を実施しています。 人権教育の推進のためには、子どもたちに他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育てることが大切であり、障がいの有無や性別、国籍などの個別の人権課題をはじめとするあらゆる人々の人権の尊重を目指す事業となっています。	511-4	学校教育課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
79	小・中学校における情報モラル教育の推進（小中学校ICT教育推進事業）	<p>ICT活用が「レベル2以上」であることが基準とされているとのことです、具体的にレベル1との違いについてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>現時点でのICT活用校が全体の76%にとどまっている背景には、どのような要因があるとお考えでしょうか。</p>	<p>教員のICT活用の「レベル」につきまして、以下のように定義しております。</p> <p>レベル0：ほとんどの教員が、教科等の指導にICTを活用していない。</p> <p>レベル1：ほとんどの教員が、教科等の指導に日常的にICTを活用している。</p> <p>レベル2：すべての教員が、教科等の指導に日常的にICTを活用している。</p> <p>レベル3：学校全体で、教科等の指導に日常的にICTを活用し、より効果的な活用方法について組織的に研究・改善している。</p> <p>ご指摘のとおり、レベル1とレベル2の主な違いは、「一部の教員が未到達であるか否か」です。つまり、「ほとんどの教員が活用している」状態から、「すべての教員が活用している」状態へ進んだ段階がレベル2となります。</p> <p>現時点でのICT活用がレベル2以上の学校が76%にとどまっている要因としては、ICT活用の習慣化には個人差があることが挙げられます。</p> <p>教員のICT活用の経験や慣れには幅があり、日々の授業で自然に取り入れられているケースもある一方で、単元や教科の特性上、ICTを用いずに進める方が適切と判断される場面もあります。</p> <p>そのため、活用頻度や活用場面に差が生じ、すべての教員が「日常的にICTを活用している」とまでは言い切れない学校もあります。</p> <p>これらを踏まえ、教育委員会としては、ICT指導研究指導員との連携による校内支援の強化を図るため、市内全校にICT指導研究指導員を派遣し、教員の実践を後押ししています。</p> <p>今後は、学校ごとの課題や活用状況に応じて、よりきめ細やかな支援を行っていきます。</p>	521-11	学校教育課
88	子どもの健全育成支援事業 ※子子計画P170 事業No11	<p>実績が40%以下なのは子どもたちが利用する上で利便性などに課題があるのではないか。 もっと会場を増やすなどは検討されないのでしょうか。</p> <p>実施場所はどこでしようか？もっと集まりが良い場所で行えないでしょうか。 飯塚市庁舎2Fや穂波庁舎等の場所を学習室に開放するアイデアはないでしょうか。</p> <p>市内2か所においてありますが、アクセスが悪い等の理由がありそうですが、今後改善の案があれば教えてください。</p>	<p>本事業については、平成25年から事業を行っており、当初は2か所で開催していましたが、令和6年度から開催場所を3か所に増やし、子どもたちが利用するうえでの利便性の向上を図っています。</p> <p>今後も、実績の向上のための工夫を検討していきたいと考えています。</p> <p>現在の実施場所については、伊岐須会館・若菜小学校・庄内交流センターの3か所となっています。</p> <p>他の場所での開催については、今後検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>本事業については、平成25年から事業を行っており、当初は2か所で開催していましたが、令和6年度から開催場所を3か所に増やし、子どもたちが利用するうえでの利便性の向上を図っています。</p> <p>また、令和6年度に追加した開催場所については、参加者や関係者の要望等を取り入れて決定しています。</p> <p>開催場所については、今後も検討を行っていきたいと考えています。</p>	372-12	生活支援課
89	教育相談（電話相談を含む） (学校相談等対応専門職員配置事業)	<p>相談者が直接電話しているのか？ どこかの課を経由しているのか？ 電話相談の場合は役所(窓口)より折り返しているのか？電話相談者に通話料金負担などは考慮されているのか？ LINEやメールでは相談できないのか？</p>	<p>教育相談については、学校教育課に直接相談者から連絡が入るようになっています。</p> <p>相談者から電話で相談があった場合には、折り返しの連絡をして対応する場合もあります。</p> <p>市のホームページから送られるメールによる相談についても、メールや電話により対応しています。</p>	514-13	学校教育課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)		<p>スクールカウンセラーへの相談件数が目標値の1.7倍に達しているとのこと、関心を持って拝見いたしました。 差し支えなければ、相談内容の主な内訳（例えば、不登校、いじめ、家庭の問題など）についてもお伺いできますでしょうか。 今後の対応策を検討する上での参考にさせていただければと存じます。</p>	<p>月毎で相談内容が異なりますが、相談件数が多いのは、不登校や児童虐待、学業・進路関係などの相談が寄せられています。 また、最近多い相談は、発達障がいに関する相談が非常に多く見受けられます。</p>		
90	スクールカウンセラー等配置事業	<p>相談件数が予想より多いようですが、希望する全員が利用できているのでしょうか。 配置に不足があるのではないかでしょうか。</p>	<p>最近は、知能検査を希望する案件が増えており、検査が1か月後になるケースはあります。 しかし、病院などでは半年待ちのケースもあり、比較的早く対応できている状況であると考えています。 また、現状ではカウンセリングを行える時間が確保できていますが、今後さらに相談件数が増加した場合に備えて、対応を検討していかたいと考えています。</p>	524-6	学校教育課
		<p>スクールカウンセラーへの配置や勤務については常勤化を検討してほしいが、現状はどうなのでしょうか。 またソーシャルワーカーの配置については、せめて中学校校区に1名を検討してほしい。</p>	<p>県費におけるスクールカウンセラーは、約週1回各学校に訪問しており、別に市がカウンセラーを5人配置しています。 また、ソーシャルワーカーの配置については、2か所の中学校校区毎で計5名配置しています。 カウンセラー・ソーシャルワーカーの常勤化や増員については、他地区も担当している状況があり、常勤化していくためには調整をしていく必要があること、また、相談件数などを踏まえて検討していかたいと考えています。</p>		
		<p>人員を増員するなどの拡充は考えられないでしょうか、一人のカウンセラーが受け持つ件数を教えてください。</p>	<p>1年間で一人当たり約250～260件の相談件数があります。 そのため、スクールカウンセラーの増員については、相談件数の増加や必要性について検討をしていかたいと考えています。</p>		
91	適応指導教室（小・中学生対象）	<p>学校への復帰率が指標となっていますが、子どもの人権を尊重し、学校を休むことも必要だ、との政府からの見解が示されています。 学校に行けないことの不安感や、罪悪感を減らし、安心して心を休める場所が必要だと考えると、達成度がCであることよりもその内容が大切と思われます。 適応指導教室の利用率を知りたいです。</p>	<p>子どもが安心して心を休める場所として、適応指導教室を活用している生徒がいるのが現状です。 適応指導教室の事業計画に、「不登校及び不登校傾向の児童生徒への自立と学校復帰のための支援と指導」があり、その一つの指標として復帰率を指標としています。 ただ、ご指摘していただいた内容は、今後の対応に活かしていかないと考えています。 令和6年度の適応指導教室の利用者数については、19名が在籍していました。</p>	514-3	学校教育課
		<p>不登校児童生徒の学校への復帰率が22%にとどまっている現状について、どのように受け止めておられるかお伺いできますでしょうか。 また、この数値に対して、今後どのような対応や支援の方向性をお考えか、ご見解をお聞かせいただけますと幸いです。</p>	<p>不登校になる要因は様々であり、適応指導教室を利用している生徒は、かなり複雑な状況にあるため、復帰することが難しい状況にある児童生徒もいます。 引き続き教育委員会も、適応指導教室の運営に積極的に関わり、生徒の状況の把握や支援に携わっていくことが大切と考えています。</p>		
		<p>指標が復帰率となっていますが、それよりも増加させない取り組みの指標が大事ではないでしょうか。</p>	<p>増加させない支援として、各学校に校内教育支援センターを全校に配置できるよう進めているところです。 また、適応指導教室の事業計画に、「不登校及び不登校傾向の児童生徒への自立と学校復帰のための支援と指導」があり、その一つの指標として復帰率を指標としていますが、ご意見も踏まえたうえで、内容の見直しについても検討していかたいと考えています。</p>		
		<p>フリースクールのような場所を活用する計画はないのでしょうか？ 多様な人材と学びの場を創出するように努めていただきたい</p>	<p>民間フリースクールの活用については、学校に馴染めない児童生徒などに対し、多様な学びの場の提供・新たな居場所と学習環境を提供できると考えています。 しかし、民間フリースクールは、原則有料であることが多く、家庭の経済状況により利用が制限される可能性があるため、活用には慎重な調整が必要と考えていますので、引き続き学校制度上の問題なども含めて、検討を進めたいと考えています。</p>		
		<p>コロナ禍からの不登校児童が増えているのに市としての対策が足りていないと感じる 学校ばかりに対応を押し付けているように感じる</p>	<p>不登校児童生徒の増加に伴い、各学校で校内教育支援センターを活用しながら、対応している状況です。 また、適応指導教室を活用することで、適応指導教室に登校しながら学校復帰を目指し、学校と教育委員会が連携しながら取り組みを進めているところです。</p>		

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
94	非行の早期発見・早期指導の実施 (地域補導事業)	<p>巡回補導の延べ実施月数が目標値の2/3にとどまっている点について、現状をどのように評価されているかお伺いできますでしょうか。</p> <p>この水準を一定の成果と捉えるのか、あるいは課題として認識されているのか、率直なお考えをお聞かせいただけますと幸いです。</p> <p>未成年の中高生の妊娠や墮胎率など把握できているのか？</p> <p>薬物乱用(マリファナや幻覚を観るために薬などの入手を困難にするような)対策などはどうしているのか？</p> <p>10年数前とは全く非行の形が違う為、対策の更新ができているのか？</p>	<p>評価時点での実績値459については、見込みであり、令和6年度末の実績値は618となっており、目標値の88.3%を達成していますので、一定の成果はあるものと考えています。</p>	531-2	こども家庭課
111	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ運営事業)	<p>達成率79.80%ですが、場所や人員の不足はないということでしょうか。</p> <p>毎年4月1日に児童クラブを利用している保護者からいき渉りを訴えられます。</p> <p>もっと拠点を増やしたり、活動の充実をはかる計画はないでしょうか。</p>	<p>児童クラブ入所児童数の定員3,080人に対して、実績が2,460人(令和6年8月1日時点)のため、79.8%となっており、待機児童発生せず入所いただいている。</p> <p>令和6年度の児童クラブについては、市内19か所51部屋で運営しています。</p> <p>部屋が不足しそうな場合は、学校の空き教室等を借用して運営を行っています。</p>	353-8	学校教育課
114	一時預かり事業 (私立保育所特別保育事業費補助金交付事業) (私立幼稚園一時預かり補助事業)	<p>希望者に対して、利用できた割合とは、単なる一時預かり利用者の人数のことでしょうか？</p> <p>利用目標が実際の利用者と同数だということでしょうか？</p> <p>どのようにニーズ調査したのか教えていただきたいです。</p>	<p>利用希望者の申請に対する市の認定率は100%となっており、認定されれば希望者全員が一時預かり利用できるため達成率を100%としています。</p>	351-4 351-15	保育課
122	児童センター・児童館 (児童センター運営事業)	<p>児童センターに学童以外で遊びに来ている児童はどれくらいいるか、知りたい。</p> <p>子どもの居場所になっているといえない。</p> <p>指導員の子どもの権利、主体性についての研修があっているのか気になる。</p> <p>(飯塚市で子育て始めたので、児童センターは学童の場所、って思っていました。飯塚がおかしい、と気づいたのは引越しして大阪府吹田市で児童センターを知ってから。転勤したばかりの3歳の息子と2人で、児童センターに毎日通つて救われました。図書室もあって、3歳児のための育児教室が月に2回あって(そこで親子ともに友だちができる)、小学生と乳幼児と一緒に遊べるので午前中は、息子と2人で行き、午後は娘も一緒に3人で行って。指導員の先生たちがよくしてくれて、娘が一輪車や竹馬を楽しめるようになってびっくりしたことありました。</p> <p>飯塚市は、児童館(児童センター)が放課後児童クラブ(学童)の運営でいっぱいいっぱいという感じでどこでだれが、 *児童センター等運営委員会でも子育て中のママから下のような意見が出ています。</p> <p>(令和6年度 飯塚市児童センター等運営委員会議事録 11月20日(水)午後2時~午後3時20分より) 私も子供を児童クラブや幼稚園に預けて、心置きなく働かせていただいているが、 児童センターが実態としてはスペースもないし、人員のこともあって、 児童クラブがメインになっていると冒頭でお話もあったと思います。 それは分かっていますが、子供を多く抱えている、そのうちの1人でも発達障がいの子とかがいたら働きに行けないお母さんだったりとか、いろんな事情を抱えながらみんな児童クラブに入る要件を満たしてなかつたりする家庭が多くあつたりもします。 子供が小さくて上が中学生とか小学生とかいて本当の意味で児童センターという場所にポンと行けない、子供が4人も5人もいる子供の親から、小竹町の児童館だったら土曜日は行けるとか、今度大任町に新しく子育て支援センターが道の駅おおとうのところにできるから私達はそこに行こうとか言われるんですよね。 市役所の方々とか皆さんも、全ての人にできるだけ暮らしやすいようにっていうのを思われていらっしゃると思います。 ただ、そういうお母さんたちが現状にいるっていうことを知っていただきたい。 飯塚市が子育て支援センターに行けなくなった子供たちを抱えたお母さんたちの声、子育て支援センター難民がやっぱりまだにいるってことをわかっていただきたいなと思います。子育て支援センターが6歳まで、小学生に上がる上のお子さんがいると入れなくなるっていう現状があって、こういう実態があるってことを分かっていただきたいなと思います。 あと、ちょっとずつでも何か対策をしていただければと思います。</p>	<p>令和6年度の学童以外で遊びに来ている児童の利用実績は、年間351人となっています。</p> <p>毎年、児童クラブ支援員全員を対象に、子どもの人権に関する研修会を実施しています。</p> <p>講師に子どもの人権に精通した方をお招きし、子どもの権利、虐待等の早期発見、児童との関わり方などについてご講話いただいている。</p> <p>市としても、児童クラブ以外の児童が児童センターを利用しづらい状況にあることを認識しており、対応を模索しているところです。</p>	353-7	学校教育課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画) 122 (つづき)	児童センター・児童館 (児童センター運営事業)	児童館と、子育て支援センター、市のホームページにある施設一覧の施設の関係性が分かりません。 子育て中の保護者にわかりやすく案内できるサイトを若者世代と連携して作るなど、施設の利用を促進する活動をおねがいします。	市ホームページの「子育て支援」のページに子育て支援センターはありますが、児童館についての記載がありませんので、今後記載を行います。 なお、現在、市のホームページのリニューアルについて検討を進めているところであり、子育て情報をわかりやすく案内できるサイトについて検討を行っているところです。	353-7 (つづき)	学校教育課 (つづき)
		飯塚市には「児童館」という独立した施設がないのはなぜ?	飯塚市の児童館・児童センターは一部を除き、学校敷地内に設置されており、全ての児童館・児童センターにおいて児童クラブを運営しているためです。		
123	放課後子ども教室推進事業 ※子貧計画P173 事業No33 子どもの居場所づくり事業	市内の「居場所」「子ども食堂」の実施（開催）状況についての資料などありますか。	（生涯学習課） 放課後子ども教室については、市内19校(八木山小と鎮西一貫校は合同)で実施されており、年間で合計953回、参加者数は年間で延べ10,123人となっています。 （こども家庭課） 子ども食堂については、7団体が市内各所で月1～2回程度の子ども食堂の運営を行っており、参加者数は年間で延べ1,218人となっています。	532-2 341-20	生涯学習課 こども家庭課
134	学校評議員制度 (学校評議員制度学校運営協議会等関連事務)	評議員制度について、構成メンバーの中に民生委員・主任児童委員が入っている学校、ない学校とバラバラであることが、先日の主任児童委員の定例会で判明しました。 校区の親子と深く関わる主任児童委員が、なぜ全校区の学校評議員の構成メンバーに入っていないのか教えてください。 ※主任児童委員が評議員になることで、学校と地域の関わりも深まり、問題が発生した場合、ケース会議など招集し相談しやすくなるという利点しかありません。 毎回参加は困難かも知れませんが呼びかけだけでもお願いしたい。	主任児童委員が校区の親子と深く関わる存在であることから、学校評議員として意見を述べることができます。学校運営に保護者や地域の声をより一層反映させることにつながる可能性も十分にあります。 実際に、民生委員・児童委員や主任児童委員が学校評議員や学校運営協議会のメンバーとなる事例も多く存在し、学校と地域が連携を深める上で重要な役割を担っています。 しかしながら、学校評議員は、法令で特定の職種の人が必ず入らなければならないと定められているわけではありませんので、各学校や地域の判断に委ねられている部分が大きく、人材確保の課題などから、主任児童委員が学校評議員になっていない学校が存在すると考えられます。	514-4	学校教育課
135	通学区域の弾力的運用 (就学校指定事務)	周知はどうに行われていますか。 差し支えなければ、利用されている件数と、その理由を教えていただきたいです。	制度の周知については、市ホームページで行っています。 令和6年度、飯塚市立小中学校に通学区域外就学をした児童生徒は551名でした。 主な申請理由については、「両親共働きであり、放課後帰宅する祖父母等親族宅の校区の学校に通いたいため」「指定校よりも通学距離が近い隣接校に通いたいため」「転居により指定校区が変わったが、今までの学校に引き続き通いたいため」等が挙げられます。	511-2	学校教育課
138	子ども医療費助成事業	子どもの医療の無償化を目指してほしい。	子ども医療費の無償化については、医療機関の受入体制の問題や市の財政状況など課題が多く、現段階で実施は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。	341-2	医療保険課
146	保育士確保事業 (保育士就職支援事業)	保育士資格登録者へ説明会のチラシを送付し、相談窓口を設置して目標値5件とは、実績件数は何園に対して4件なのでしょうか	説明会のチラシについては、市内保育施設へ配付しています。 実績件数については、保育士の紹介等で会計年度任用職員として採用した件数を計上しています。	352-7	保育課
		保育士が足りているとは言えないと思う	ご意見のとおり、市としましても保育士が充足しているとは考えておらず、今後も継続して保育士確保事業を実施していくと考えております。		

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
156・157 中学校国際教育関連事業 小学校国際教育関連事業 (小中学校外国語教育推進事業) (グローバル人材育成研修事業) (飯塚国際交流推進協議会事業)		<p>飯塚市では姉妹都市連携や外国語を使ったコミュニケーション力育成のために他にも取り組みがあるように思われますが、その民間との連携の事業がここに反映されることはないのでしょうか？</p> <p>当初事業計画にないものが、5年に1回の見直しの途中に事業化が始まったり、民間で始まつたものを、市の事業化をすることがないのか教えていただきたいです。</p>	<p>(国際政策課) グローバル人材育成研修事業については、市内の中学1年生から高校2年生までを対象とした事業でホームステイ等を通じて、多文化理解やコミュニケーション能力を向上させる事業であり、一部業務を委託しています。 国際交流推進協議会の事業としては、一部中学生や小学校を対象とした事業もありますが、市内の外国人と市民との交流を行い異文化理解の促進を図ることを目的として事業を実施しています。 また、「民間で始まつたものを、市の事業化をすることがないのか」については、原則として、民間で行っているものを市が事業化することはないものと考えていますが、市と連携して実施する可能性はあると考えています。</p> <p>(学校教育課) 民間では、多様な観点、様々な方法で学びの場を提供していただいているが、教育委員会との連携している取組はありませんので、本計画の進捗状況への反映はしていません。 また、本市における外国語教育は、教育委員会と学校が協議し、より効果的なものとなるように適時ブランクアップしていますので、当初事業計画にない内容となることがあります。 民間の事業は内容により、各学校の判断でゲストティーチャー等として活用させていただくことはあるかと思われますが、市の事業として全校で実施することについては考えていません。</p>	511-13 581-3 582-3	学校教育課 国際政策課
		以前はヤングアメリカンを学校に招いて子ども達にコミュニケーションの取り方や外国語を学ぶ楽しさを教えていた事業を復活させるべき	<p>(国際政策課) 第2次国際都市いいづか推進計画において、「教育・スポーツを通じた交流」の事業として既に行っている事業があるため、既存の事業の内容との比較検討を十分に行う必要があると考えています。</p> <p>(学校教育課) 異文化に触れる楽しさや外国語によるコミュニケーション能力の育成は、グローバル人材の育成の観点から重要と考えており、小中学校全校でオンライン英会話、ALTを活用し年間を通じて授業を実施しています。 民間の個別事業は、その内容により各学校の判断でゲストティーチャー等として活用させていただくことはあるかと思われますが、市の事業として全校で実施することは考えていません。</p>		
161 学力テストの実施 (学力向上推進事業)	この得点率の分母には、不登校などの何らかの困難を抱えている生徒さんなども含まれているのでしょうか？ 含まれている場合、どのような扱いになっているかも教えていただけると助かります。	得点率の分母については、実際にテストを受けた児童・生徒数であり、不登校で学校に来ることができない児童・生徒は、学力テストを受けることができません。		521-7	学校教育課
163 運動部活動への外部指導者の活用 (部活動支援事業)	部活動の外部移行の目標や現状はどうでしょうか。 運動部だけでなく文化部の外部指導者の活用は検討されないのでしょうか。	部活動の地域移行（展開）については、現在、検討委員会を設置し、調査研究中です。 外部の指導者の活用については、運動部・文化部ともに可能で、現在、文化部も1名登録し活動いただいている。		512-6	学校教育課
164 スクールバスの運行 (小中学校スクールバス運営管理事業)	遠距離で、スクールバスの利用をしないのはどのような理由がありますか。 また、代替手段としてどのようなものが用意されているのかが知りたいです。	スクールバス利用対象の児童・生徒が、通学方法でスクールバスを利用しない主な理由は、保護者による送迎となっています。 スクールバスの利用も学校により異なりますが、代替手段は用意していません。		514-1	教育総務課
167 公園・児童遊園整備事業 (都市公園、児童遊園、その他公園等の維持管理業務)	苦情処理については具体的な内容と改善方法、改善された内容について差し支えなければ知りたい。	苦情内容については、遊具等の破損、草木の繁茂、ゴミやペットの糞の放置などが挙げられます。 改善方法や内容については、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具等の修繕や更新の実施や草刈り、剪定・伐木の実施、定期巡回や注意看板の設置などを実施しています。		661-1	都市計画課
	苦情処理実施率の実績ですが、今あるものをよりよく整備する計画はありませんか？ 公園PFIを積極的に実施するような拡充が必要だと考えます。 先進地や視察や設計コンサルタントとのプロポーザル等のアイデア出しも必要と考えますが、いかがでしょうか？	公園施設の整備については、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具等の修繕や更新を計画的に行っています。 また、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用については、既に令和3年度に検討を進めたことがあります、資材価格の高騰等により、事業者が断念した経緯があり、今後は、実現可能かつ持続可能な事業計画を構築できるよう、より慎重に検討していきたいと考えています。			

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
169	通行等に安全な歩道の整備 (交通安全施設整備事業)	通学路の整備に関して現場や現状確認はどのようにされているのか。 また、保護者や教育現場、地域からの要望に対してはどう対応されているのか。	通学路に係る道路工事等の案件が発生した場合、工事内容等について学校へ情報提供とともに、関係機関との調整や安全配慮等の依頼を行っています。 また、通学路の安全面等については、PTAや学校からの要望があった際に関係機関に伝達するとともに、「飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会」を開催して、進捗管理を実施しています。	633-4	教育総務課
		事業内容と今後の方針で歩道の整備が足りないと思われます。 歩道の設置が不十分です。 国の方針で、特に保育施設の周りは整備が急がれていたはずですがどうすれば進むのか教えてください。	現在、要望をいただいている箇所については、年次計画に基づき随時対応しています。 今後も引き続き安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消や街路灯、道路標識、路面標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めていきたいと考えています。		土木管理課
(子貧計画)					
35	子どもの居場所づくり事業	コーディネーター配置で達成したように見えますが、そのことでどのような成果が出たのか、具体例を教えてください。	令和4年度から令和6年度まで、食事の提供を行う子どもの居場所の創設・運営支援、子ども食堂運営団体間のネットワーク体制の構築、研修・講習会等の企画運営などの業務を業務委託により実施しています。 具体的な成果としては、令和6年度までに、7団体が市内各所で月1～2回程度の子ども食堂の運営を行い、市が子ども食堂運営団体に対して開設費や運営費の補助金を支給しました。 市から補助金交付を受けた団体が開催する子ども食堂を利用した子どもの人数は、令和6年度は延べ1,218人です。ネットワーク体制構築については、3団体程度が相互に情報共有を行って活動しています。 研修会については、先進的な取り組みをしている福岡市や北九州市の子ども食堂ネットワーク団体の方に、子ども食堂の始め方や広め方など具体的な手法について講演していただきました。	341-20	こども家庭課
(その他)					
158	学校での読書活動（朝の読書活動）	知っている限りでは、各小学校のボランティアによる活動では。 ボランティアがない学校はどうしているのか。	学校での読書活動（朝の読書活動）については、自分で好きな本を読む活動が多いですが、読み聞かせを行う際には、学級担任が読み聞かせを行っています。 読み聞かせのボランティアがいる学校についても、ボランティアの数が学級数に対して不足している場合は、学級担任が読み聞かせを行っています。		学校教育課
-	-	飯塚市こども計画第5章 具体的事業の進捗管理各事業の進捗管理に○が付いているものと、第2期進捗状況集計表で事務事業評価されているものが違うのは、どの事業を事業評価するかはどのように決められるのでしょうか。	令和6年度第1回子ども・子育て会議において、進捗管理の手法見直しについて（資料参照）ご説明をさせていただき、客観的評価が可能な定量的目的を指標とする評価指標が設定されている事業について進捗管理を行っています。		こども政策課
-	-	政策実現に必要な金額の問題で、財源が適切についてないように感じますが、金額はどこを見たらわかるのでしょうか。 教えてください。	こども計画に掲載している事務事業と完全に対応させた予算・決算の公表はできていませんが、市HPにおいて、こども関連予算と決算の状況（資料参照）について公表しています。		こども政策課
-	C A P（子どもへの暴力防止プログラム）について	公立の保育所・こども園で令和6年度から実施されていると聞いたが、詳しく教えてほしい。 小学校全部で行ってほしいが、まずは放課後児童クラブで、子どもの向けワークショップと職員向けワークショップを行ってほしい。 (職員向けワークショップは、職員にとって有益な研修になるので)	公立保育所・こども園の全5か所で3～5歳児クラスの児童を対象に子どもが自身を守るために権利を大人に発信できる力を養うことや公立保育施設職員を対象に子ども権利擁護に関する対応力の強化などを目的として、「子どもへの暴力防止プログラム」を実施し、参加者は児童：390名、職員：97名となっています。 子どもの虐待防止には本プログラムが有効と考えており、今後拡大していく必要もあることから、委員からのご意見を踏まえたうえで、放課後児童クラブでの開催についても検討していきたいと考えています。		こども家庭課
-	乳児等通園支援事業	地域にかなりの好影響が出ると思われますが、どのように進める予定でしょうか計画を教えてください。	乳児等通園支援事業については、令和7年10月からの事業導入に向けて準備をしています。 現在、条例や要綱の制定、運用方法等を整備中であり、こども審議会においても審議をしていただく予定となっています。 今後、市のホームページやチラシ等で周知を行っていく予定としています。		保育課

事業No.	事業の名称	質問・意見等	回 答	事務事業評価番号	所管課
(子子計画)					
-	飯塚市小児救急体制	夜間救急診療がないことを心配している話を聞きます。	飯塚救命救急センターが、令和6年4月1日から小児科救急診療を二次救急に特化することに伴い、飯塚急患センターの小児科診療を飯塚市立病院へ機能移転し、小児科休日・夜間診療事業を開始しています。		健幸保険課
-	-	ごみ処理場の計画のことが話題になっていますが、次の世代のためのごみ問題や資源の問題を啓発する教育プログラムの必要性を感じます。	幼少期から環境に興味や関心を持ってもらえるような取り組みとして、エコスタいいづかやエコLightナイトなどのイベント、環境出前講座、環境月間に環境に関する絵本の紹介などを行っています。 今後もイベント等を継続的に行い、次世代に対してごみ問題や資源の問題を啓発する教育プログラムを継続して実施していきたいと考えております。		環境整備課